

助産師・保健師・看護師がアレルギー発症予防に関わる意義

米澤 かおり、春名 めぐみ

東京大学大学院 医学系研究科 健康科学・看護学専攻 母性看護学・助産学分野

助産師や保健師、産科や小児科の看護師がアレルギー発症予防に関わる意義は大きい。養育者が初めて新生児のスキンケアについて聞く機会は妊娠中・産後の沐浴の説明時であることが多い。また、妊娠中には保健指導として継続的に助産師に関わることも多く、出産前から情報提供が可能である。さらに、新生児訪問や健診等で保健師や小児科の看護師に関わる出産から生後2か月前後までは皮膚トラブルを発症する児が多いため、養育者のスキンケアへの関心がとても高い。関心が高い時期に関われることが、周産期の看護職の強みである。

演者はこれまで新生児期の皮膚トラブル予防に関する研究を行ってきた。その研究協力者との関わりから、何らかのスキンケア方法を広めるには「どこにいても、同じように推奨されること」が何よりも重要であると考えている。妊娠中から出産後の数カ月、出産した病院の産科医師、沐浴指導をする助産師・看護師、新生児訪問の保健師、1か月健診の小児科医師・看護師と多くの医療職と関わる機会がある。それぞれの立場から異なることを言われた場合、そのスキンケア方法を続けることが難しい。どこに行っても、同じように推奨されることで、結果によらず（皮膚トラブルがあってもなくても）安心して続けることが出来る。そのため、多職種間での知識の共有が何よりも重要である。

今後、アレルギーの発症予防の考え方を広めていくにあたり、助産師による妊娠中からの情報提供や出産病院での沐浴の説明が、新生児からのスキンケアの話をするチャンスとなる。また、皮膚トラブルが発症しやすい時期に関わることが出来る周産期の看護職だからこそ、個別性に応じたアレルギー発症予防に関する情報提供ができる。だからこそ、職種を超えて、最新知識を共有していくことがますます重要になるだろう。